

「汚損等による在留カードの再交付申請」に係る提出書類一覧

No.	提示書類	チェックボックス
1	現に有する在留カード ※ 申請人（在留カードの持ち主）以外の者が、当該申請人に係る汚損等による在留カードの再交付申請を行う場合には、 <u>在留カードの写し</u> を本人に携帯させてください。	<input type="checkbox"/>
2	旅券（又は在留資格証明書） ※ 旅券（又は在留資格証明書）を提示できないときは、その理由を記載した理由書（参考様式あり）を提出した上で、身分を証する文書等を提示してください。	<input type="checkbox"/>
提出書類		
3	在留カード再交付申請書	<input type="checkbox"/>
4	写真（縦4cm×横3cm） ※ 届出前6か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。 ※ 写真の裏面に届出人の氏名を記載し、届出書の写真欄に貼付してください。 ※ 在留カードの交付の日において年齢が1歳に満たない方は、写真の提出は不要です（令和8年6月13日以前は写真の提出が不要なのは16歳未満の方でしたが、令和8年6月14日以降に交付される在留カードからは1歳以上の方について写真の提出が必要となりました。）。	<input type="checkbox"/>
5	旅券（又は在留資格証明書）を提示できない場合は、その理由を記載した理由書（参考様式あり）	<input type="checkbox"/>
在留カード漢字氏名表記申出を併せて行う場合は、以下の資料も併せて提出願います。		
6	在留カード漢字氏名表記申出書	<input type="checkbox"/>
7	本国において氏名に漢字が使用されていることを証する資料	<input type="checkbox"/>
代理人の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
8	申請人の在留カード	<input type="checkbox"/>
9	代理人の顔写真付き本人確認書類（提示）	<input type="checkbox"/>
10	申請人との関係を証明する資料（住民票等）	<input type="checkbox"/>
11	代理人が、申請人本人の「疾病」を理由に申請をする場合、診断書等の疎明資料	<input type="checkbox"/>
12	代理人が、申請人本人の「依頼」により申請をする場合、委任状	<input type="checkbox"/>
13	代理人が、「その他」の理由で申請をする場合、理由書等（参考様式あり）	<input type="checkbox"/>
取次者の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
14	申請人の在留カード	<input type="checkbox"/>
15	取次者の顔写真付き本人確認書類（提示）	<input type="checkbox"/>
16	取次者の身分を証する文書等（提示）	<input type="checkbox"/>
17	取次者が、申請人本人の「疾病」を理由に申請を提出する場合、診断書等の疎明資料	<input type="checkbox"/>
18	取次者が、「その他」の理由で申請を提出する場合、理由書等（参考様式あり）	<input type="checkbox"/>
19	申請人本人の法定代理人（同居の親族を除く）に該当する取次者である場合、申請人との関係を疎明する資料（住民票等）	<input type="checkbox"/>
20	申請人本人の親族又は同居人若しくはこれに準ずるもので地方出入国在留管理局長が適当と認めるものに該当する取次者である場合、申請人との関係を疎明する資料（住民票等）	<input type="checkbox"/>